

第8回江東区都市計画マスタープラン2022推進会議【会議録】

開催日時	令和6年1月29日(月) 書面開催		
委員 (敬称略・順不同)	志村 秀明(委員長) 村木 美貴、市古 太郎、川内 美彦、柳井 重人、森本 章倫		
区職員	都市整備部長、都市計画課長、まちづくり推進課長、安全都市づくり課長、 都市交通輸送計画担当課長、沿線まちづくり担当課長		
【議題】		【所管】	
江東区浸水対応型まちづくりビジョン(案)について		都市計画課	
【議事概要】			
No	該当資料	委員の意見要旨	区の回答要旨
1	資料1-2	ハード整備だけではなく、ソフトを含めてどのようにレジリエンス(「柔軟性」や「適応性」)を実現するか、検討する必要がある。 本ビジョンには含めきれないことは、全庁的に検討する必要がある。	ソフト施策については地域防災計画に記載されているところである。その上で、本ビジョンでは、P5に記載の通り、集合住宅や企業等と水害時における一時避難協定の締結など、ソフト施策と連携し、地域防災計画の避難行動フローにおける「垂直避難先」の拡充に取り組み、自助・共助による避難行動を後押ししていく。
2	資料1-2	「液状化」を浸水の一部として触れるべき。	液状化対策については、液状化被害の発生危険性のある箇所について、インフラ施設等の液状化対策を実施するほか、都が作成・公開している液状化対策ポータルサイトや「東京の液状化予測図」、「液状化による建物被害に備えるための手引」などの液状化に備えるツールを区民に対して情報提供するなど、地域防災計画(震災編)に基づき、適切な対策を講じていく。
3	資料1-2	高台避難をした際の備蓄(生活用水)を十分に確保する必要がある。	P8に記載の通り、非浸水階に「維持機能」として物資・スペース・設備等を設置し、避難環境の確保を進める。

4	資料1-2	P8では、屋上広場を公開空地としているが、こういった屋上空間は公開空地になると考えてよいか。	一般開放された屋上広場は、公開空地に準ずると考えている。また、ご指摘を踏まえ、「 <u>非浸水階に設置された屋外スペース(及びホバリングのスペース・ヘリポート)</u> 」に記載を修正する。
5	資料1-2	P8のボート着岸スペースやホバリング・スペースについては、写真と説明の対応を整合させるべき。	ボート着岸スペース及びホバリング・スペースの写真を修正する。
6	資料1-2	P12に「備蓄の確保」とあるが、具体的に何を備蓄するのか、また住宅、民間建築、公共施設の備蓄物の役割分担について明示する必要がある。	小中学校(拠点避難所)に備蓄物資を配備するとともに、一時避難施設の協定を締結している集合住宅等に対し、備蓄物資を支給している。各施設の備蓄物資や役割分担については、本ビジョンで明示はせず、地域防災計画(水害編)に基づく取組みを進める中で検討していく。
7	資料1-2	この計画の考え方を区民に周知していくプロセス、方法について記述する必要がある。	本ビジョンの策定にあたっては、令和5年12月21日から1月10日の期間で意見募集を行っている。また、策定後は、区HPにて周知していくとともに、各地域のまちづくりの動きに合わせ、まちづくり方針等に本ビジョンの考え方を反映させていく。